

令和7年7月定例会

教育長報告

久喜市教育委員会

## 資 料 目 次

ア	久喜市議会令和7年6月定例会議市政に対する質問（教育委員会関係）について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
イ	久喜市議会令和7年6月定例会議提出議案・議決結果（教育委員会関係）について・・・・・・・・・・・・・・・・	2 3
ウ	学校閉庁日の令和7年度における特例について・・・・・・・・	2 4
エ	久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について・・・・・・・・	2 5
オ	久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱又は任命について・・・・・・・・	2 6
カ	久喜市教育委員会事務局職員の人事について・・・・・・・・	別紙

**ア 久喜市議会令和7年6月定例会議市政に対する質問（教育委員会関係）  
について**

発言番号 1-2	通告第 8 号	齊藤 広子 議員
----------	---------	----------

《質問事項》

- 1 学校給食費無償化に関する市の対応と今後の方向性について、小学校の給食費を令和8年度から段階的に無償化を進める方針が示されているが、国の方針を踏まえ、本市としての対応や今後の取り組みについて伺う。

《質問の要旨》

- (1) 国が示した方針を受け、本市としてどのように受け止めているか。令和8年度に向けた基本的な考え方や対応方針を伺う。
- (2) 給食費の無償化によって、家庭の経済的状況にかかわらず、すべての子どもが安心して給食を受けられるようになることは、教育的にも重要な意義があると考えますが、市としての認識を伺う。
- (3) 無償化が実現することで、教職員が給食費の徴収業務などから解放され、教育活動に専念できる環境が整うが、こうした働き方改革について、市の見解を伺う。
- (4) 小学校から段階的に始まる無償化の方針を踏まえ、中学校への拡大についての今後の検討状況や実施時期の見通しについて伺う。
- (5) 給食費の無償化にかかる市の財政負担の見込みと、それに対する国・県からの財政支援の見通し、市としての財源確保の考え方について伺う。

【答弁原稿】

大項目1のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)でございます。

学校給食費の無償化につきましては、自由民主党、公明党、日本維新の会の三党で合意され、「まずは小学校を念頭に、地方の実情等を踏まえ、令和8年度に実現する」と明記されたところでございます。

今回、学校給食費の無償化の方針が打ち出されたことは、子育て世帯への支援を強化する観点から大変意義のあるものと受け止めております。

現時点で、令和8年度実施に向けた制度設計はまだ示されておりませんが、国の動向を注視しながら実施に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(2)でございます。

家庭の経済状況にかかわらず、成長期にある児童生徒に必要な栄養の質と量を確保し、安全・安心な学校給食を提供するためにも、学校給食費の無償化は重要な取り組みであると認識しております。

次に、(3)でございます。

学校給食費に係る事務につきましては、教職員等が毎月、口座振替の手続きや入金の確認、市への納入等を行っております。

学校給食費の無償化が実現することで、これらの事務が削減され、時間外勤務の縮減につながり、働き方改革にも寄与できるものと考えております。

次に、(4)と(5)は関連がございますので、一括してご答弁申し上げます。

学校給食費の無償化につきましては、自治体間で保護者負担の格差が生じることのないよう、国の責任と財源において実施することが理想であると考えております。

このような中、先の三党合意では、小学校については令和8年度からの実現となるものの、中学校については「できる限り速やかに実現する」とされております。

この三党合意に基づき、令和8年度に、小学校のみが無償化となった場合、同じ義務教育でありながら、小学校と中学校とで、保護者の負担が異なるという課題が残ることとなります。

このようなことから、今後、国の動向を注視しつつ、令和8年度予算編成に向けて、本市としてどのような対応ができるのか、検討してまいりたいと考えております。

発言番号 1-2	通告第 8 号	斉藤 広子 議員
----------	---------	----------

#### 《質問事項》

### 2 教育現場における資源循環意識の醸成とペットボトルキャップ回収の推進について

#### 《質問の要旨》

ペットボトルキャップは、本体と比べて回収率が低く、リサイクルが進んでいないことから、三郷市では、環境省の「プラスチックの資源循環に関する先進的モデル形成支援事業」の採択を受け、実証事業が行われました。小・中学校での回収を推進し環境に対する意識について以下質問する。

- (1) 教育の一環として小中学校などで資源を分別して再利用する取組も必要と思うが如何か。
- (2) 環境教育的効果について、ペットボトルキャップ回収がCO2削減や資源循環の理解を深める教材として有効だと認識しているか伺う。

- (3) 三郷市のモデル事業でも小中学校での回収率が高かった。小中学校での回収をモデル的に進め、学級単位や学校間の取組として推進する考えはあるか伺う。
- (4) 各学校に回収ボックスを設置し、児童生徒が自ら回収・集計を行う環境学習を導入するとともに、総合的な学習の時間やSDGs教育の一環として、回収を授業に取り入れる考えはあるか、またそのための市の支援方針を伺う。
- (5) PTAや地域住民と連携し、学校を中心とした広がりのある回収活動の仕組みづくりを検討していくべきと思うが如何か。

【答弁原稿】

大項目2のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)でございます。

「持続可能な社会の創り手として未来を拓く子どもたちの育成」を基本方針とする第3期久喜市教育振興基本計画に基づき教育活動を推進している本市にとりまして、ご提案の「資源を分別して再利用する取組」は、身近な環境問題に関心を持ち、環境問題解決の担い手となることを目的とする、SDGs実現のための教育であるESDを推進するうえで重要な教育的意義のある取組と捉えております。

次に、(2)でございます。

プラスチックは私たちの生活に欠かせない化学製品の1つですが、近年このプラスチックの廃棄が海洋汚染や社会環境を脅かす気候変動の原因になっています。この問題を解決するためには、ペットボトルキャップ回収を題材とし、総合的な学習の時間等において子どもたちが探究的な学びを進めることが大変効果的であると認識しています。

次に、(3)でございます。

本市においては、既にユネスコスクールの認定を受けている栗橋西小学校をはじめ、多くの学校がペットボトルキャップ回収に取り組んでいますので、回収方法や設置場所も含め、校長会等において好事例を紹介するなどして推進してまいります。

次に、(4)でございます。

既にペットボトルキャップの回収を実施している学校においては、児童生徒主体の取組として、回収ボックスの設置やキャップの集計と併せて資源循環が環境に及ぼす影響などの学習を行っているところもございます。また、ペットボトルキャップ以外にも着なくなった洋服を題材として回収・リメイクしたり、不要となった木材を回収・加工して廃材家具を作ったりと、それぞれの学校の実態

に合わせ、児童生徒が主体となって資源の循環や環境に向き合う学習を実施しております。

教育委員会では、ペットボトルキャップ回収も含め、こうした児童生徒が主体となった環境教育を推進できるよう、優れた取組の共有や、活動に協力していただけの団体、企業の紹介等を通し、学校を支援してまいります。

次に、(5)でございます。

ペットボトルキャップの回収を地域に広げることは、学校だけでなく、地域の環境意識を高める上での効果が期待できる一方、回収したペットボトルキャップの取り扱いについての課題もございます。各学校の実態に合った取り組みについて学校運営協議会等で協議していただくようお願いしてまいります。

発言番号	1-2	通告第	8号	斉藤	広子	議員
------	-----	-----	----	----	----	----

《質問事項》

5 市道久喜11号線(久喜工業高校横)および野久喜大橋周辺の安全対策について

《質問の要旨》

(1) 市道久喜11号線、特に久喜工業高校横から野久喜大橋にかけての区間は、朝夕の交通量が多く、橋のアーチ構造により車からの視認性が悪い  
ため、通学路としての安全性に課題があると認識しているが、市の見解を伺う。

【答弁原稿】

大項目5の(1)のご質問に対してご答弁申し上げます。

当該通学路につきましては、学校までの距離が短く、部分的ではありますが、歩道が設置されていることから、通学路として指定したものと伺っております。

この県立久喜工業高等学校の横から野久喜大橋までの区間につきましては、朝夕の交通量が多く、見通しも十分でないことから、通学の際には、注意が必要な箇所であると認識しております。

発言番号 1-3	通告第 9 号	渡辺 昌代 議員
----------	---------	----------

《質問事項》

1 県立久喜図書館の存続を強く要望すべき

《質問の要旨》

埼玉県教育委員会は、「新埼玉県立図書館基本構想」を策定し、機能の集約により久喜図書館を廃止し、熊谷市の「北部地域振興交流拠点」と一体的に新県立図書館を整備する。市民から久喜図書館の存続の意見・要望が上がっているが、市としてどのように考えるか以下伺う。

- (1) 県立久喜図書館が廃止されることによる久喜市の教育行政への影響を伺う。

【答弁原稿】

大項目1の(1)のご質問に対してご答弁申し上げます。

県立図書館が集約されることにつきましては、学習活動の場としての選択肢が減ってしまう点において、影響があるものと認識しております。

一方で、新埼玉県立図書館の整備により、デジタル技術を最大限に活用した非来館型の図書館サービスが提供される予定と伺っております。

このようなことから、県立図書館の集約による影響は一定程度あるものの、県と市の役割分担を整理、拡充することで、その影響が限定的に留まるよう心掛けてまいりたいと考えております。

発言番号 1-4	通告第 1 号	杉野 修 議員
----------	---------	---------

《質問事項》

2 コロナ禍で修学旅行に行けず、思い出を作れなかった当時中学3年生に対し、「苦勞を乗り越えて二十歳になったお祝い」を届ける事業化を求める。

《質問の要旨》

- (1) コロナ禍の下、感染予防対策重視で2020年度、2021年度に修学旅行を中止した学校数、行かなかった生徒数を伺う。
- (2) 東京都大田区では修学旅行に行けなかった人たちを対象に、旅行や飲食、買い物などに使える1万円分の券を発行するとの報道があった。本市でも実施すべきだと考えるが、いかがか考えを伺う。

【答弁原稿】

大項目2のご質問に対してご答弁申し上げます。

はじめに、(1)でございます。

新型コロナウイルスの影響により、修学旅行を中止した学校は、令和2年度が14校、令和3年度が1校でございます。

中止によって修学旅行に行けなかった児童生徒数は、令和2年度が1,202人、令和3年度が191人でございます。

次に、(2)でございます。

本市では、20歳(はたち)を迎える方の門出を祝う、「二十歳の成人式」のほか、実行委員会形式による工夫を凝らしたイベントを開催しているところでございます。

このような取組みを実施しておりますことから、新たに、成人のお祝いとして、修学旅行に行けなかった方を対象とした金券等の贈呈につきましては、考えていないところでございます。

発言番号	1-4	通告第	1号	杉野 修 議員
------	-----	-----	----	---------

《質問事項》

- 3 小中学校すべての子どもたちの学校給食を来年度から無償化できるよう今から準備を求める。

《質問の要旨》

- (1) 市は自民、公明、日本維新の会の3党合意について、どのような認識を持っているか伺う。
- (2) 中学校の実施時期は未定であるが、小学校などと同時に無償化をスタートさせるよう諸準備を図る必要があるが、市の考えを伺う。
- (3) 物価高騰が続く中で、市民としては、どのような候補者に対しても「学校給食は小中学校とも同時に2026年度から無償化すること」を求めている。市長の考え、決断を伺う。

【答弁原稿】

大項目3のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)でございます。

学校給食費の無償化につきましては、令和7年2月に自由民主党、公明党及び維新の会の三党で、「まずは小学校を念頭に、地方の実情等を踏まえ、令和8年度に実現する」といった合意がされたことを承知しております。

次に、(2)でございます。

この三党合意において、「中学校への拡大についても、できる限り速やかに実現する」とされております。

本市といたしましては、国の責任と財源において、学校給食費の無償化を実現することが理想であると考えておりますことから、今後の国の動向を注視してまいります。

次に、(3)でございます。

先ほど、斎藤議員への答弁において、市長から、本市は、「誰一人取り残すことのない街づくり」を目指しており、今後、国の動きによって、小学校と中学校とで無償化の対応が異なる場合、久喜市の政策として、その異なる対応の解消を図りたい、といった方向性が示されたところでございます。

このことを受けまして、今後は、国の動向を注視し、適切な事務執行を行ってまいりたいと考えております。

発言番号	1-4	通告第	1号	杉野 修 議員
------	-----	-----	----	---------

#### 《質問事項》

#### 4 久喜市の小中学校で働く教職員の「働き方改革」を求める

#### 《質問の要旨》

公立小中学校で働く教員の長時間労働は、健康被害を引き起こす問題であり、国、地方が協力して改善を図るべき課題であると考え、以下伺う。

- (1) 文科省は2022年度、「教員の勤務実態調査」を全国規模で行ったが以下の項目の数値を伺う。
  - ア 平日の学校内勤務時間数（小学校、中学校別に小計）
  - イ 平日の休憩時間数
  - ウ 土・日の学校内勤務時間数
  - エ 土日の休憩時間数
- (2) 教職員の長時間労働改善に向け、市では出退管理をどのようにされているか伺う。長時間労働をいかに減らして行くのかの課題解決と同時に、まずは働いた分は当然の労働の対価であり、支払うことは重要ではないか伺う。
- (3) 市内小中学校などにおいていわゆる「仕事の持ち帰り」の有無について把握しているか
- (4) 仕事の持ち帰りは、「残業命令のない残業」である。これらを減らし、無くしていくことについて市はどんな方策を持っているのか、国への定数改善の要望提出も含め、「長時間労働」問題に対する対策を伺う。

【答弁原稿】

大項目4のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)でございます。

文部科学省が2022年度に実施した「教員の勤務実態調査」は抽出調査であったため、本市においては小学校1校のみの該当であり、取りまとめのデータがないことから、埼玉県教育委員会が行った直近の令和6年度の調査の数値を申し上げます。

平日の勤務時間を除いた本市の在校等時間の平均は、小学校1時間51分、中学校1時間56分でございます。

休日の在校等時間の平均は、小学校は0分、中学校は29分でございます。

なお、県の調査において、平日及び休日の休憩時間の調査項目はございません。次に、(2)でございます。

本市では、平成30年4月から全学校にICカードによる教職員の出退勤管理を行っております。出退勤の記録から、勤務時間外在校等時間が80時間を超える職員については、管理職が面談を行い、健康上問題はないか、業務の偏りにより在校等時間が長くなっていないかを確認しております。本市では、校務DXを進めることなどにより、教職員の時間外在校等時間の縮減や、ワークライフバランスの改善につなげております。小中学校の教職員の給与等は法により、都道府県が支払うことになっており、教員の処遇改善については、教員の職務の特殊性を考慮し、超過勤務手当を支払わない代わりに設けられている教職調整額の引き上げ等についての関連法案が6月11日の参議院本会議で可決成立しております。

次に、(3)でございます。

県教育委員会が昨年度実施した「働き方改革に関する実態調査」における本市の持ち帰り業務の調査結果を申し上げます。

小学校の平均は3分で、内容は「授業準備」「会議準備」でございます。

中学校の平均は25分、内容は「授業準備」「学年・学級経営事務」「成績処理」でございます。

次に、(4)でございます。

本市では現在、「埼玉一働きやすい」「久喜市の先生になりたい」と言われる久喜市を目指して、教職員の意見を踏まえたより実効性の高い方策をまとめた「久喜市立小・中学校における働き方プラン」の作成に取り組んでおります。「余裕をもって、安心して働けるサポート体制」「柔軟な勤務形態」と「時間外在校等時間の縮減」を目標に、「働き方改革推進委員会」を立ち上げ、人材の適正配置や事務業務の合理化を進めるとともに、実証校を設置して、現場の声を最大限取り入れた施策の立案・実証に取り組んでいるところでございます。様々な取り組みを行っているところですが、学校の働き方改革を推進するには、教職員定数の

増員が、不可欠でございますので、引き続き、国や県に対し教職員定数改善を要望してまいります。

発言番号 1-5	通告第 7 号	榎本 英明 議員
----------	---------	----------

《質問事項》

1 中学校部活動の地域移行の進捗状況について

《質問の要旨》

久喜市の中学校における休日の部活動の地域移行は、国の「改革推進期間」である令和5年度から令和7年度の3年間で集中的に積極的に取り組んでいると思われま。

令和6年2月定例会議、11月定例会議とお聞きしたのですが、久喜市は令和8年度以降、学校管理下における休日の部活動を原則として行わない方針を示しました。令和6年12月に中間取りまとめ、最終取りまとめを令和7年度春に行うとされておりました。

部活動の地域移行は、全国平均約21%と低迷をしております。

予想以上に非常に困難な事業ではありますが、1年を切った現状の進捗状況等を以下伺います。

- (1) 現在の状況を伺う。学校を超えて市内全域から参加可能なものの現在の状況も併せて伺う。また、活動内容も伺う。
- (2) 地域移行後の保護者負担金については、令和7年度補助金が予算化され、令和8年度以降は検討会議の結果をみて、対応すると国からお聞きしているとの答弁だったが、現状を伺う。
- (3) 既に移行した地域クラブに参加している生徒やその保護者はどのように評価をしているかを把握しているのか伺う。
- (4) 現在の久喜市全体の教員の兼職・兼業状況を伺います。
- (5) 教育委員会として地域移行を進める上での課題と今後の展望をどのように考えているのか伺う。

【答弁原稿】

大項目1のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)でございます。

本市の地域クラブは、昨年度の27クラブから36クラブに増加しております。昨年度設立していた地域クラブに加え、新たに、剣道1クラブ、卓球3クラブ、ソフトテニス4クラブ、eスポーツ英会話1クラブが設立されました。

学校を超えて市内全域から参加可能な地域クラブは、昨年度から継続して実

施しているサッカー・ダンス・トランポリン・オンラインIoTクラブにeスポーツ英会話クラブが加わり、現在5クラブとなっております。

次に、(2)でございます。

令和7年5月16日に公開された「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめにおいて、費用負担の在り方については、「国が先頭に立って、関係団体等とも連携しつつ、改革の理念や改革の進め方、費用負担の在り方等について丁寧な周知・広報を行っていくことが重要であり、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要がある」として、「受益者負担の水準については、自治体間で大きなばらつきが出ないようにするとともに、生徒の活動機会を保障する観点から、国において金額の目安等を示すことを検討する必要がある。」とされ、これを受けて今後、国は地域クラブの要件と併せて目安となる金額を示すことを検討するとのことです。教育委員会としては、少なくとも家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることを防ぐよう、国・県に対し経済的に困窮する世帯の生徒への支援を強く求めてまいります。

次に、(3)でございます。

令和6年度に地域クラブに参加した生徒及び保護者に聞き取りを行ったところ、生徒からは「専門的な指導が受けられて良い」「学校の部活動にない種目を経験できて嬉しい」等の声が聞かれ、保護者からは、「子どもたちが活動できる場があることがうれしい」「専門的な指導が受けられて子どもたちのためになる」等の声をいただいております。本取組については、一定の評価を得られているものと受け止めております。

次に、(4)でございます。

現在、兼職・兼業の手続きを経て地域クラブの指導者を担っている教職員は、令和6年度から継続のマーチングバンドクラブ3名に加え、ソフトテニスクラブ4名、卓球クラブ2名の計9名でございます。

次に、(5)でございます。

部活動を地域クラブに移行することへの課題は、生徒の多様なニーズに対応できる体制を作ること、良質な指導者の確保、活動にかかる費用の確保、会場施設等の確保、大会やコンクールの運営の在り方、生徒の安全確保のための体制整備、障がいのある生徒の活動機会の確保等が挙げられます。

これらの課題の解決に向け、国や県の動向に注視しつつ、本市の実情に合わせた方策を検討してまいります。

発言番号 1-5	通告第 7 号	榎本 英明 議員
----------	---------	----------

《質問事項》

2 久喜市の教員に向けてのハラスメントアンケート調査について

《質問の要旨》

カスタマーハラスメントは、民間企業や自治体どこでも起こっている問題であり、教育現場においても例外ではない。併せて、近年、全国的に教職員の働き方やメンタルヘルスへの関心が高まっている。久喜市においても、カスタマーハラスメントの実態を把握し改善を図り、教職員の健全な職場環境の確保と教育の質の向上を目的として、「ハラスメントアンケート調査」を実施すべきと考え、以下伺う。

- (1) 教育委員会へ学校現場からハラスメントの相談は日常的にあるのか現状を伺う。
- (2) 教育委員会に対し、学校現場からハラスメントアンケート調査の依頼はないか伺う。
- (3) 教職員の職場環境改善の必要性の観点から、教職員に対し、「ハラスメントアンケート調査」を早急に実施し、実態を把握するべきだと考えるが、市の見解を伺う。

【答弁原稿】

大項目2のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)でございます。

教育委員会へのカスタマーハラスメントと思われる相談は、年間で数件ございます。各学校では、保護者や地域の方の要求や要望が、カスタマーハラスメントになりかねない場合は、管理職を中心に組織で対応しております。

各学校での対応が難しい場合は、教育委員会に相談があり、指導主事等を学校に派遣するなどして、公平かつ迅速な解決に向けて対応しております。

次に、(2)でございます。

現在のところ、カスタマーハラスメントに関する調査を実施してほしいという学校現場からの要望はございませんが、今後も、保護者等からの過大な要求や不当な要望、暴言・暴力など主張方法に問題がある場合については、学校と教育委員会が連携していくとともに、警察への相談やスクールロイヤーの要請を依頼するなど、適切に対応をしてまいります。

次に、(3)でございます。

学校現場では、保護者からの過度な要求や理不尽な言動があっても、子どものことを思い我慢してしまうケースや自身の指導力不足と捉えてしまうケースが

ございます。カスタマーハラスメントへの対応は、業務に支障が生じるだけでなく、対応する教職員にも精神的苦痛を与え、円滑な学校運営に支障が生じる恐れもあります。

アンケート調査を実施することは、業務効率を向上させるとともに、教職員の意識向上と安心感の醸成にもつながることから、「久喜市カスタマーハラスメント防止に関する指針」に則った体制の強化に加えて、アンケート調査の実施についても検討してまいります。

発言番号 2-1	通告第 4 号	大橋 きよみ 議員
----------	---------	-----------

《質問事項》

3 「プレコンセプションケア」を軸にした健康づくり

《質問の要旨》

(4) 小中学校において、将来に影響する課題について学ぶ必要があることから、プレコンの視点を取り入れた保健教育を推進していく考えはあるか伺う。

【答弁原稿】

大項目3の(4)に関して、答弁申し上げます。

義務教育段階から性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を促す「プレコンセプションケア」の視点を取り入れた保健教育を推進していくことは、健全な妊娠や出産のチャンスを増やし、次の世代の子どもたちのより良い健康へ繋ぐ大変重要なことと捉えております。

各学校では、保健体育課や家庭科の学習において、心身の発育や成長、衣食住や家庭生活など、健康的な生活を送るための系統立てた学習を進めております。また、助産師など専門的な知識・経験をもつ講師を招き、男女の体や性、生命について考える機会を設ける学校もございます。

「プレコンセプションケア」は、単に妊娠・出産に備えるだけでなく、健康的なライフスタイル、性感染症の予防、将来の家族計画など、より広い意味での「健康的な生活と輝かしい人生設計」を児童生徒一人ひとりが志向できるよう促すものです。これは、男女それぞれのジェンダーを尊重し、誰もが自分らしく生きられる社会を築いていく社会の担い手を育成することにも繋がりますので、今後も、「プレコンセプションケア」の視点を積極的に取り入れた保健教育を推進してまいります。

発言番号 2-2	通告第 5 号	瀬川 泰祐 議員
----------	---------	----------

《質問事項》

2 公共施設個別施設計画の今後の進め方について

《質問の要旨》

- (3) 公共施設を削減しながらも市民活動を維持するためには、学校施設を有効活用すべきである。学校開放について活用の幅を広げていくべきと考えるが、学校開放の拡充についての検討状況を伺う。

【答弁原稿】

大項目2の(3)のご質問に対してご答弁申し上げます。

学校施設を本来の教育活動以外に利用することは、学校教育法などにより制限されておりますが、公共性の高い利用につきましては、学校教育に支障がない範囲で認められております。

現在も、学校体育施設の開放事業や、学校長の権限により一時的な地域の会議などにおいて、学校施設の利用を認めているほか、一部の小学校におきましては、放課後児童クラブに利用するなど、学校施設の有効活用に努めてまいりました。

今後、学校施設の開放を拡大するためには、教室等に余裕があることを前提に、学校教育に支障がないことのほか、児童生徒の安全や個人情報の管理などが確保される必要がございます。

このことを踏まえ、開放が可能な施設の把握や開放する場合に必要な施設の管理・運営方法等について、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

発言番号 2-6	通告第 17 号	岡崎 克巳 議員
----------	----------	----------

《質問事項》

2 英語教育の充実について

《質問の要旨》

- (1) 国際化が進展する社会において、次世代を担う子供たちに英語力は必須である。教育委員会の見解を伺う。
- (2) 過去3年間の英語検定受験料を補助した実績(人数、合格者数)を伺う。
- (3) 今後、児童・生徒に英語力をつけるためには、さらなるオンラインの活用や新たな取り組みが必要であるが、考えを伺う。

【答弁原稿】

大項目2のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)でございます。

社会の急速なグローバル化の中で、我が国の子どもたちにとって、英語力の一層の充実は大きな課題であり、異文化理解や異文化コミュニケーションはますます重要になってくるものと考えております。

国においても、学習指導要領の改訂において、外国語教育の充実を図ってきたところでございます。

国際共通語である英語力の向上は子どもたちの将来にとって不可欠であると認識しておりますので、本市では、多様な他者とのコミュニケーションができる力を育むことを目的に、今後も英語教育の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に(2)でございます。

令和4年度は、申請者数331名でございますが、合格者数については調査しておりません。

令和5年度は、申請者数322名で、合格者数は200名でございます。

令和6年度は、申請者数の合計が497名で、うち中学3年生は344名、中学2年生は153名でございます。合格者数は、合計が325名で、うち中学3年生が227名、中学2年生が98名でございます。

次に(3)でございます。

グローバル社会で自分の考えを表現し、多様な他者と協働していくためには、実践力を伴った英語コミュニケーション力を高めていくことが重要だと考えます。現在実施している英語検定受験料補助金制度の一層の周知や市内英語担当教諭及びALT対象の研修の実施、本市の学習の基盤となっているICTを活用した海外とのオンライン国際交流、デジタル教科書、生成AIを利用したデジタル教材の活用を推進し、児童生徒の英語力の向上に努めてまいります。

発言番号	3-2	通告第	2	号	丹野 郁夫 議員
------	-----	-----	---	---	----------

《質問事項》

1 学校体育館エアコン設置運用に向けた懸案事項を問う

《質問の要旨》

- (1) 各校の設置・稼働スケジュールを問う。
- (2) エアコンの省エネ・効率化対策を問う。
- (3) エアコンの運用指針を問う。
- (6) 小学校体育館エアコン設置に向けた今後の見通しを問う。

【答弁原稿】

大項目1の(4)及び(5)を除くご質問に対して順次ご答弁申し上げます。  
はじめに、(1)でございます。

各中学校の屋内運動場空調設備設置工事の工期につきましては、久喜中学校、久喜南中学校、久喜東中学校、栗橋西中学校の4校が、令和7年8月12日、太東中学校、菖蒲中学校、栗橋東中学校、鷺宮中学校、鷺宮東中学校の5校が、令和7年10月10日、鷺宮西中学校が、令和7年11月30日までとなっており、工事完了後は、使用可能となるものでございます。

次に、(2)でございます。

現在、設置を進めております空調機器につきましては、人の動きや活動量を感知する人感センサーや、床の温度を感知し風量を調整する温度センサーなどを搭載しており、高い省エネ性能を実現しております。また、屋内運動場全体を冷やすのではなく、人が活動する地上高2メートル程度を冷やすよう設計されており、全館を冷やすのと比べて、効率的であります。

今後は、窓ガラスへの遮熱フィルムの貼り付けや、屋根面に断熱塗装をするなど、さらなる省エネ化、効率化について検討してまいります。

次に、(3)でございます。

空調の運用指針につきましては、平成30年11月に「久喜市立小・中学校エアコン運用ガイドライン」を策定していることから、屋内運動場の空調設備につきましても、本ガイドラインに準じて運用してまいります。

なお、屋内運動場の空調設備を使用していく中で、改定が必要となった際には、学校の意見を踏まえながら適宜対応してまいります。

次に、(6)でございます。

小学校の屋内運動場空調設備につきましては、現在進めている中学校の設置工事が完了した後、使用状況や、省エネ化などについての検証を行い、その検証結果に基づき、設備内容の仕様等について検討してまいりたいと考えております。

発言番号 3-3	通告第 15 号	宮崎 亜希 議員
----------	----------	----------

《質問事項》

3 早急に小中学校の体育館床の安全対策を

《質問の要旨》

- (1) 平成30年に体育館のワックスがけを中止したが、再開した時期と理由を伺う。
- (2) 床板の剥離の原因となる水分が含まれるコンディショナーを使っている

理由を伺う。

- (3) 市内の小中学校が、どの頻度でワックス（コンディショナー）を使用しているか把握してきたのか伺う。
- (4) 床板に水分を使用することで、事故の危険性があるだけでなく、床材の劣化につながり補修費用が増える可能性もある。市の見解を伺う。
- (5) 文部科学省は、ポリウレタン樹脂塗料を2～3年おきに塗ることを推奨している。早急にその対応をすべきと考えるがいかがか。
- (6) 各小中学校の体育館の床板の状態を点検し、今後も定期点検をすべきだが、市の見解を伺う。

#### 【答弁原稿】

大項目3のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)でございます。

屋内運動場のワックスがけにつきましては、平成29年5月に文部科学省より、体育館床の水拭き及びワックス掛けを禁止する旨の通知が発出されたことから、平成29年度以降はワックス掛けを実施しておりません。

次に、(2)から(4)につきましては、関連がございますので、一括してご答弁申し上げます。

現在使用しているコンディショナーは、運動時の滑り止めを目的としており、モップに適量を噴霧し、フローリングのウレタン塗膜の上に塗布するものです。そのため、床材に直接水分が付着するものではなく、床材の剥離が発生するとは考えておりません。

このコンディショナーは、年1回教育委員会より各学校に配布し、塗布していただくよう依頼しております。

その際、回数や時期を指定せず、床面の状態を踏まえ使用していただいております。使用状況の把握はしていないところでございます。

次に、(5)と(6)につきましては、関連がございますので、一括してご答弁申し上げます。

屋内運動場の床材に限らず、施設や設備については、各小中学校において日常点検を実施しており、屋内運動場のフローリングの床材に剥離や反りが発生しているのを発見した場合には、随時、部分補修を実施しております。

今後は、学校からの聞き取りに加え、市職員による現地調査などにより床材の状況を確認し、劣化が進んでいる学校については、ウレタン塗膜の全面的な塗り替えなどを検討してまいります。

発言番号 3-5	通告第 20 号	奈良 政宏 議員
----------	----------	----------

《質問事項》

1 地域移行のクラブ活動について

《質問の要旨》

スポーツ庁及び文化庁により「学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドライン」が提示され、久喜市においても「休日の部活動の地域移行に係る基本方針」が示された。これにより、令和8年度からは休日の部活動をすべて地域クラブ活動等へ移行することが予定されており、現在その移行に向けた準備が進められていると承知している。しかしながら、地域移行にはさまざまな課題があると考えことから、以下の点について市の考えを伺う。

- (1) 国のガイドラインを受けて久喜市としても方針を打ち出したが、このたびスポーツ庁・文化庁の有識者会議において新たな提言がなされ、国は令和7年冬までにガイドラインを改訂する予定とのこと。これに対し、久喜市として今後、基本方針や対応をどのように見直していくのか、市の考えを伺う。
- (2) 久喜市の基本方針では、令和8年度より休日の部活動をすべて地域クラブ活動へ移行し、部活動は原則行わないとしている。すべての部活動が本当に地域クラブとして実施可能か、組織・運営体制が整うのか、現在の進捗状況を伺う。また、市が考える望ましい地域クラブの運営体制・組織像について伺う。
- (3) 現在は補助金の活用により生徒の負担は軽減されているが、今後補助金の継続は不透明であり、保護者の費用負担が大きくなる可能性が懸念される。地域クラブに移行した場合の費用負担について、市としてどのように考えているのか、見解を伺う。
- (4) 運動部については、種目によって選手登録や大会参加の条件が異なる。例えばサッカーでは「中体連主催大会」と「日本サッカー協会主催大会」の2つがある。新人戦後の大会参加については、どのような形の大会・試合参加になるのか、市の対応方針を伺う。

【答弁原稿】

大項目1のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)でございます。

国は、令和7年5月16日に公開された「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめを踏まえ、今後、地域クラブの要件

等を示す方向であるとのこと。

本市においては、令和5年度から国の部活動地域移行に係る実証事業に参加し、部活動の地域移行を進めてまいりました。この度の最終とりまとめは、この実証事業に参加していた全国の自治体の事例を整理して行われたものでございますので、これを受けて提示される新たな方針は、実績を伴うより精度の高いものになると想定しております。本市では、生徒たちにとってよりよい形となるよう、国から示される新たな方針を踏まえた上で、本市の実態と照らし合わせ、基本方針の修正も視野に入れ検討してまいります。

次に、(2)でございます。

現在、令和8年度からすべての部活動が地域クラブ活動として実施可能となることを目指し、地域クラブ活動の受け皿となる団体や指導者の確保、円滑に運営するための仕組みづくりに向けて、関係機関と連携し、具体的な調整を進めているところでございますが、様々な課題があり、困難な状況でございます。

本市では、生徒の自主的・主体的な参加によるスポーツ・文化芸術活動を、地域人材、保護者、スポーツ少年団、スポーツ協会、文化団体、そして教職員など、地域に存在する人的・物的資源を最大限活用し、地域全体で連携して支え、豊かで幅広い活動機会を保障する体制を目指しております。そのためには、生徒のニーズを踏まえ、地域や教職員から指導者を発掘するとともに、地域にある既存の団体と受け入れの調整を行い、それぞれ独立して運営される地域クラブのとりまとめや調整を行うマネジメント組織を作る必要があるものと考えております。

次に、(3)でございます。

地域クラブ活動への移行に伴う費用負担については、保護者の懸念事項の一つと考えております。現在は国からの委託金を活用しておりますので、受益者の負担なく運営しております。

今後につきましては、少なからず保護者に費用負担をお願いすることになるものと考えておりますが、令和7年5月16日に公開された「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめにおいて、「国が先頭に立って、関係団体等とも連携しつつ、改革の理念や改革の進め方、費用負担の在り方等について丁寧な周知・広報を行っていくことが重要であり、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要がある」として、「受益者負担の水準については、自治体間で大きなばらつきが出ないようにするとともに、生徒の活動機会を保障する観点から、国において金額の目安等を示すことを検討する必要がある。」と記載され、これを受けて今後国は地域クラブの要件と併せて目安となる金額を示すことを検討するとのことですので、その国が示す方針等を踏まえ、検討してまいります。

次に、(4)でございます。

日本中学校体育連盟が主催する全国大会及び全日本吹奏楽連盟や全日本合唱

連盟が主催する全国コンクールでは、規定等の見直しが行われ、地域クラブに所属する生徒が参加できるようになっている一方、全国大会以外の大会等においては、規定等の見直しが検討段階の状況にあり、地域クラブ活動の参加者が大会等に参加できない場合も見受けられるため、参加者のニーズ等を踏まえつつ、各大会等の主催者において、さらなる改革を進めていただく必要があるものと考えております。生徒が地域クラブ活動に参加する際に、大会等への参加について混乱が生じることのないよう、国、県に対して当該団体等の指導を早急に行うよう求めてまいります。

発言番号 4-2	通告第 11 号	春山 千明 議員
----------	----------	----------

《質問事項》

2 公園、学校などの市が管理する樹木や街路樹の樹木診断をし、適正な管理をすべき

《質問の要旨》

- (1) 市が管理する樹木の台帳はあるのか伺う。
- (2) 樹木の倒木等を防ぐため樹木診断を計画的に行うべき。

【答弁原稿】

大項目2の(1)、(2)のご質問のうち、教育委員会所管分についてご答弁申し上げます。

はじめに、(1)でございます。

各小・中学校につきましては、現時点において台帳の整備はしていないところでございますが、教職員による日常点検などにより、樹木の状況把握に努めているところでございます。

次に、(2)でございます。

病虫害被害や枯れ木による倒木等を未然に防ぐため、樹木の状況を把握することは必要であると認識しております。

そのため、教職員による日常点検の他、市職員が様々な用件で学校を訪問した際に、併せて樹木の状況を確認し、必要に応じて、専門家の意見を伺い、剪定や伐採などの対応を行っておるところでございます。

今後につきましては、樹木管理をより適切に実施するため、他の用件に併せた確認とは別に、市職員による計画的な点検体制を構築してまいります。

発言番号 4-2	通告第 11 号	春山 千明 議員
----------	----------	----------

《質問事項》

3 外国ルーツ児童生徒への日本語教育を今より充実させるべき

《質問の要旨》

- (1) 久喜市において外国ルーツ児童生徒の学習言語能力の現状について、学力調査や進路状況における日本語能力が原因と考えられる課題など、教育委員会はどのように把握しているか伺う。
- (2) 現在行われている日本語指導の内容について以下伺う。
  - ア 学習言語能力の習得を目指せるものと考えているのか伺う。
  - イ 現在の日本語指導のカリキュラム内容や指導の開始時期、指導時間、指導者の専門性といった観点から現状の課題をどう捉えているか伺う。
  - ウ 日本語指導の開始時期はなるべく早く、来日直後から始め、学校生活への円滑な移行を促す初期指導が重要であると考えがいかがか伺う。
- (3) 現在の日本語指導では、日常会話レベルの指導になっている。各教科の学習内容を理解するために必要な「学習言語」を習得するまでのカリキュラム等の導入についての考え方を伺う。
- (4) 学習言語の指導には専門性が求められるが以下伺う。
  - ア 日本語指導者の専門性向上のために研修等は行っているのか伺う。
  - イ 日本語指導が必要な児童生徒数に対し指導員の配置数は適正か伺う。
  - ウ 外部の専門的な機関、例えば地域の NPO 団体や大学等との連携は重要だと考えるがいかがか伺う。

【答弁原稿】

大項目3のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)でございます。

全国学力・学習調査や埼玉県学力・学習調査におきましては、ルビ振り問題を積極的に活用するよう市内小中学校へ周知しており、外国人児童生徒等が日本語能力によって不利にならないよう各学校へ指導しているところでございます。高校入試については在日期间が通算3年以内の者については、外国人特別選抜の枠を活用して公立高校を受検することができますが、受検できる高校の数に限りがあることや、それに該当しない生徒が高校を受検する際、能力はあるものの日本語能力が十分高まっていないために力を発揮しきれない可能性があるということが課題であると認識しています。

次に、(2)のアでございます。

外国人児童生徒等の学習言語能力につきましては、県が配置している教員免

許を持った日本語指導教員等が当該児童生徒に寄り添い、継続的かつ系統的な指導や支援を行っており、十分習得できる学習内容であると考えております。

次に、イでございます。

現在、日本語指導は、通学開始後可能な限り速やかに指導を開始し、日本語指導教員等がそれぞれの児童生徒の実態を把握したうえで、個別の指導計画を立案して指導にあたっております。児童生徒一人あたりの指導時間は、日本語能力の状況に応じて週1時間から5時間程度の実施であり、必ずしも十分ではないと考えます。

日本語指導教員等の専門性については、多くの指導実績を有し、高い指導スキルを身に付けている方もおりますが、比較的新しい職であることから、経験の浅い方も多いのが現状です。

次に、ウでございます。

日本語能力を身に付けるには、来日後の初期指導が重要であり、ここでどれだけ充実した日本語指導を受けられるかが、後の学校生活に大きく影響することから、日本語指導教員等の増員及び日本語指導教員等の指導力の向上が課題であると認識しております。

次に、(3)でございます。

これまでも日常会話にとどまらず、教科の学習を学べる力を身に付けることを想定し、文部科学省が「外国人児童生徒受け入れの手引き」において提示している日本語指導のプログラムを基に、個別の指導計画を立案し、指導をしてきたところですが、引き続き、学習言語能力の習得に向けたカリキュラムの充実に努めてまいります。

次に、(4)のアでございます。

日本語指導教員は、県が主催する日本語指導研修会や、担当教員同士の協議会等で外国人児童生徒との向き合い方や分かりやすい指導、指導上の課題について情報交換し、専門性の向上を図っております。

次に、イでございます。

日本語指導教員の配置について、令和7年度は、県から5名の日本語指導教員が配置されていることに加え、市独自に会計年度任用職員として日本語指導員7名を雇用し、配置しておりますが、日本語指導が必要な外国人児童生徒の数は年々増加傾向にあり、より拡充していく必要があるものと認識しております。

次に、ウでございます。

外国人児童生徒一人一人の実態に即し、よりきめ細やかな指導や支援を行っていくためには、専門性の高い人材を活用することは大変重要であると考えております。

教育委員会では、市内で日本語教室を開設しているボランティア団体とも連携し、小中学校での日本語指導の現状と課題について共有していくとともに、さ

らなる連携についても検討してまいります。

発言番号 4-3	通告第 16 号	成田 ルミ子 議員
----------	----------	-----------

《質問事項》

2 久喜市提燈祭りを守り育て次世代につなぐための市の役割について

《質問の要旨》

(4) 久喜小学校の4年生が、市役所ロビーで久喜提燈祭りのPR活動を行った。大人とは異なる感性で地域の魅力を伝える力があり、新鮮な気づきを与えてくれた。子どもたちの学びが地域の誇りとなり、未来への力となっていくことを市としても支えるべきであると考えるといかがか。

【答弁原稿】

大項目2の(4)のご質問のうち、教育委員会所管分についてご答弁申し上げます。

約500個の提燈を飾り付けた山車が町内に繰り出し、勇ましくぶつけあったり回転したりする「久喜提燈祭り」は、子どもたちにとって誇りであり自慢であります。一方で、意外と知らない人もいることに疑問を感じ、改善したいという強い思いが、現在、久喜市で取り組んでいる探究的な学びと結びついて始まったのが今般の久喜小学校4年生の取り組みです。子どもたちの取組には、地元の保存会や、観光協会、県立久喜工業高校にも応援していただき、学習した成果物を市内外の方々に届けようと、市役所・郵便局等でお配りしたものであります。

今後も、子どもたちが地域の課題解決に取り組む探究的な学びを進める中で、久喜市の魅力を再発見したり、未来を考えたりすることにより、郷土愛を育み、地域を支える人となるよう支援してまいります。

イ 久喜市議会令和7年6月定例会議提出議案・議決結果（教育委員会関係）について

久喜市議会				教育委員会 審議等状況
議案番号	件名	上段：上程年月日 下段：議決年月日	議決結果	
議案 第4号	令和7年度久喜市一般会計補正予算（第4号）について	令和7年6月9日 令和7年7月7日	可決	令和7年6月定例会 教育長報告ア

## ウ 学校閉庁日の令和7年度における特例について

学校閉庁日の令和7年度における特例について（追加 及び 変更）

### 1 学校閉庁日を設定する目的

長期休業中等に小・中学校に日直等を置かずに対外的な業務を行わない日（学校閉庁日）を設定し、教職員の休暇取得を促進し、健康増進を図る。

### 2 特例の追加について

学校名	学校閉庁日
鷺宮西中学校	8月 4日 ~ 8月 8日

### 3 特例（追加）の理由

鷺宮西中学校において、校舎増築工事実施期間のうち、特に作業上騒音が大きい期間について、教職員の健康に配慮し、学校閉庁日とする。

### 4 特例の変更について

#### 【変更前】

学校名	学校閉庁日
太東中学校	8月18日 ~ 8月19日

#### 【変更後】

学校名	学校閉庁日
太東中学校	8月25日

### 5 特例（変更）の理由

太東中学校において、体育館空調設備設置のための工事に伴い停電する期間について東京電力と調整を行ったところ、予定していた日程では実施できないことが判明し、日程の変更を行ったため。

### 6 その他

- ・学校閉庁期間の緊急時は、久喜市教育委員会指導課が窓口となる。
- ・保護者宛の通知文書を送付し、久喜市HPに掲載して周知する。

教育長報告工 「久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について」につき  
ましては、人事案件であるため非公開です。

**【職種】**

**1 部活動指導員**

教育長報告オ 「久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱又は任命について」につ  
きましては、人事案件であるため非公開です。

**【職名】**

- 1 久喜市いじめ問題対策連絡協議会委員
- 2 久喜市生徒指導推進委員
- 3 久喜市中学校地域クラブ活動指導者

**教育長報告力 「久喜市教育委員会事務局職員の人事について」につきましては、人事案件であるため非公開です。**